

福山地区消防組合告示第4号

福山地区消防組合火災予防条例（平成2年条例第18号）第55条の2第1項の規定により指定催しを指定しましたので、同条第3項の規定により次のとおり告示します。

2025年（令和7年）3月12日

福山地区消防組合消防長 濱 田 善 章



1 指定催しの名称 第58回福山ばら祭2025

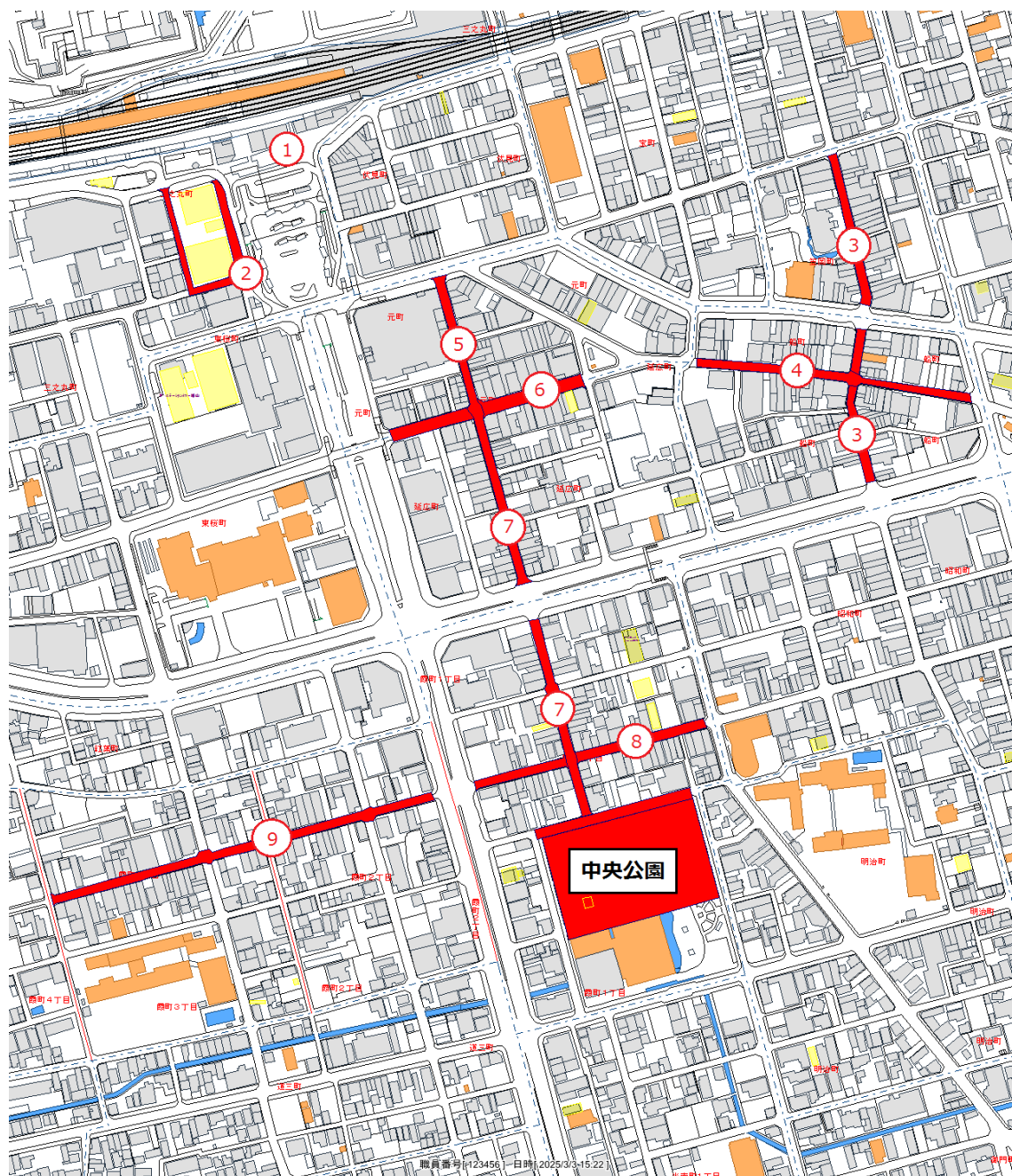
2 指定催しの主催者 福山祭委員会 会長 枝広 直幹

3 指定催しが開催される場所

福山市霞町一丁目187-1、187-2、188の一部、福山市花園町一丁目60、61、福山市花園町二丁目103、福山市緑町9-1、9-5の一部、9-6、三之丸2号線、福山駅前2号線の一部、元町延広1号線、元町2号線の一部、元町御船線の一部、胡町船町線の一部、霞1号線、古野上住吉線の一部、霞昭和2号線の一部、草戸松浜幹線の一部、千田一文字幹線の一部、御門一号線、花園4号線、花園光南線の一部
※詳細については、指定催しの開催場所位置図及び指定催しの開催箇所名称一覧表参照

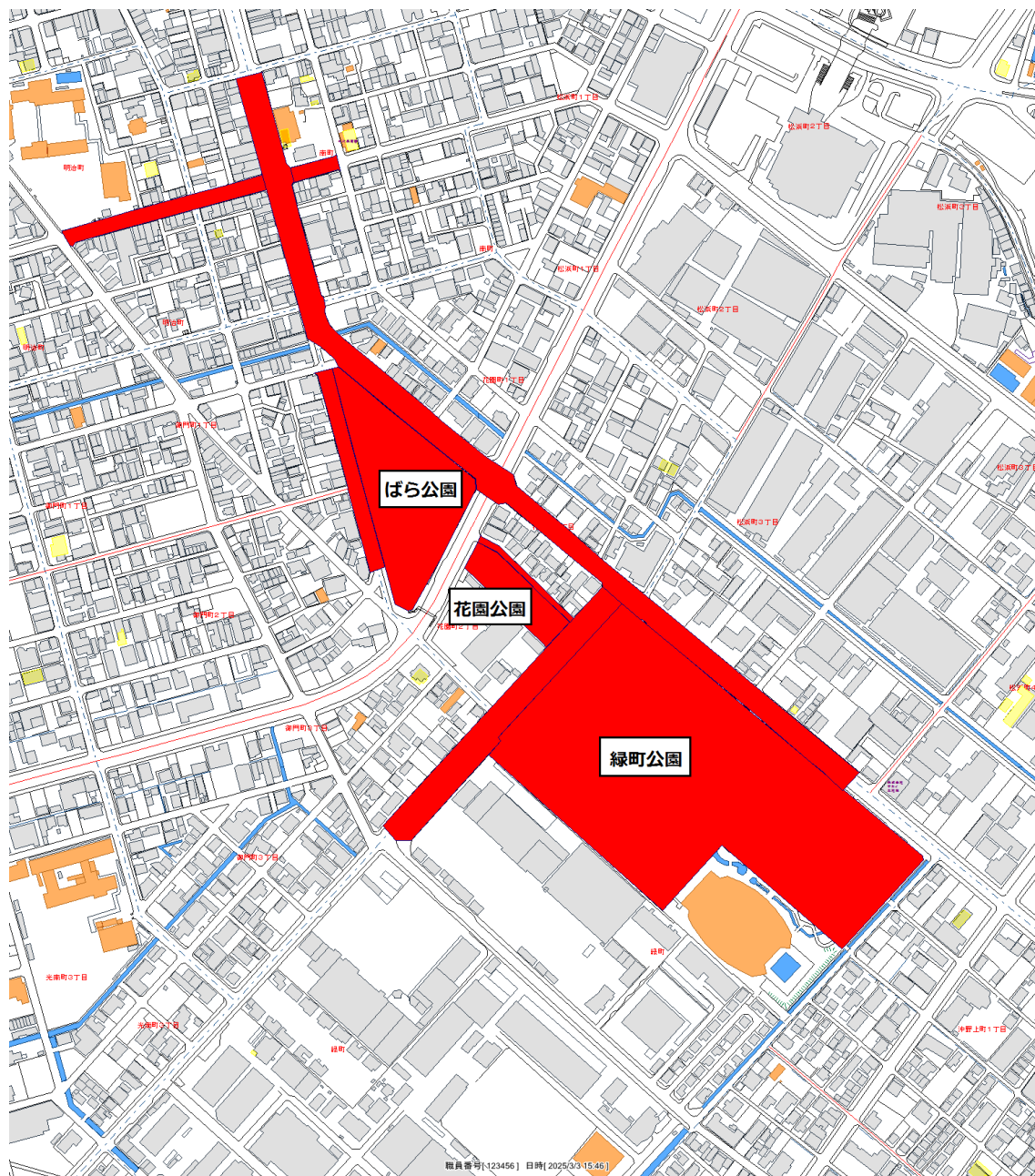
4 指定催しが開催される期間 2025年（令和7年）5月17日から
2025年（令和7年）5月18日まで

指定催しの開催場所位置図①



 : 開催場所

指定催しの開催場所位置図②



 : 開催場所

指定催しの開催箇所名称一覧表（公園を除く。）

番号	指定催しの開催箇所名称
1	福山駅ばら公園口案内所
2	三之丸（ニューキャSPA周辺）
3	本通り
4	J O Y ふなまち
5	元町通り
6	宮通り
7	久松通り
8	ローズナード
9	霞本通り